

体制等の届出が必要な加算等

	必要様式	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
児童発達支援における報酬算定区分に関する届出書	別紙3	○							
放課後等デイサービスにおける指標該当に関する届出書 (開設後3か月未満の事業所)	別紙4-1ア			○					
	別紙4-2ア			○					
放課後等デイサービスにおける指標該当に関する届出書 (開設後3か月以上の事業所)	別紙4-1イ			○					
	別紙4-2イ			○					
児童指導員等加配加算	別紙5	○		○					
看護職員加配加算	別紙6	○		○					
福祉専門職員配置等加算	別紙7	○	○	○			○	○	
栄養士配置加算	別紙8	○					○		
※加配対象職員の変更	提出不要								
栄養マネジメント加算	別紙8						○		
特別支援加算	別紙9	○	○	○					
強度行動障害児特別支援加算	別紙10-1	○		○					
	参考様式1, 別紙10-2						○		
強度行動障害児支援加算対象者に関する届出書	別紙10-3	○		○					
重心児における送迎加算	別紙11	○	○	○					
延長支援加算	別紙12	○	○	○					
保育職員加配加算	—		○						
訪問支援員特別加算	別紙13				○	○			
小規模グループケア加算	別紙14						○	○	
看護師配置加算	別紙15						○		
重度障害児支援加算	参考様式1, 別紙16						○	○	
職業指導員配置加算	—						○		
心理担当職員配置加算	参考様式1, 別紙17						○	○	
自活訓練加算	参考様式1						○	○	
児童指導員等加配加算(福祉型入所施設)	別紙18						○		
保育職員加配加算(医療型入所施設)	別紙19							○	
相談支援特定事業所加算	別紙20-1								○
各体制加算(相談支援事業所)	別紙21								○
福祉・介護職員処遇改善加算	事務処理手	○	○	○	○	○	○	○	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	順・様式例のと	○	○	○	○	○	○	○	
福祉・介護職員処遇改善特定加算	おり								
共生型サービス体制強化加算	別紙22	○		○					
自己評価結果の公表に関する届出	別紙23	○	○	○					

※全ての加算について、障害児(通所・入所)給付費算定に係る体制等に関する届出書(様式第5号)、障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表(別紙1)、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙2)の届出が必要です。